

現 場 説 明 書

1. 名 称 令和5年度 国補 第2号
川越排水機場屋根防水工事
2. 工 事 場 所 川越町大字 亀崎新田 地内
3. 規 模 設計図書による
4. 内 容 防水改修工事 一式、
5. 工 期 契約日より令和6年1月5日
6. 工程表等の提出 受注者となられた方は、契約締結後所定の時期に次の書類を監督員に提出のこと。
①着工届
②監理技術者（又は主任技術者）及び現場代理人等選任通知書
③工程表
④A3版縮小図面（A4版折）2部
⑤上記以外、監督員の指示する書類
7. 質 疑 及 び 回 答 日 時：入札公告に記載のとおり
提 出 場 所：川越町役場 上下水道課
※質疑のある場合のみ提出してください。また、質疑書はA4版サイズで社名記名のうえ、電子メール、FAX、郵送、窓口持参のいずれかにて提出してください。（窓口持参以外の方法にて提出の場合は、電話にて到達確認を行ってください。）（様式自由）
8. 設 計 図 書 の 優 先 順 位 ①現場説明書及び質疑回答書
②特記仕様書
③設計図面
④共通仕様書
9. 設計図書について 入札公告 4 設計図書の入手方法のとおりとします。

10. その他の
①共通費は、「改修建築工事にて算定しております。また、経費率算定期（T）については、2.2カ月とされています。
- ②当積算において、各経費は円単位まで計上した後、一般管理費にて工事価格が千円止となるように端数処理をしています。
- ③公共建築工事積算基準（令和5年度版）に基づき算出しています。
- ④設計書数量は参考資料の為、各社の責任において積算してください。
- ⑤工事による近隣の苦情については、受注者の責任において解決してください。
- ⑥道路、公共物、私有物等に汚損、破損を生じた場合は、速やかに修復してください。
- ⑦発生材、残材等は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「三重県建設副産物処理基準」等関係法令に適合させてください。
- ⑧工事車両等の進入路は、現状復旧してください。
- ⑨仮設物設置、既存物改修等について、当局及び関係機関と十分打合せしてください。
- ⑩仕様明記のない使用材料については、監督員が決定するものとします。
- ⑪積算根拠となる設計内訳書を提出すること（設計書表紙に社名記名のうえ押印し、表紙およびNo.1、No.2に積算金額を記入し入札時に提出のこと）。提出なき場合は入札に参加出来ません。
なお内訳書は当町が発行する金抜設計書を使用し提出してください。

【問い合わせ先】

川越町役場 上下水道課

TEL 059-366-7118